

ほけんだより

8月号

令和2年8月19日

御前崎小学校 保健室

今年の夏休みは短く、様々な制限もありましたが、充実した日々を過ごせたでしょうか。今日から2学期が始まります。残暑厳しい中ですが、元気に過ごせるといいですね。

8,9月の健康診断



検査項目	日時	学年	注意事項
内科検診	8/24(月) 13:00~	5,6年	《持ち物》体操服 ・髪の長い子は、背中が見えるように結ぶ
	8/25(火) 13:00~	3,4年はまゆう	
	8/26(水) 13:00~	1,2年	
歯科検診	9/2(水) 13:30~	5,6年	《持ち物》歯ブラシ ・1,2年、はまゆうは、朝食後必ず歯みがきをしてくる。
	9/4(金) 13:30~	3,4年	
	9/8(火) 9:00~	1,2年はまゆう	
身体測定	8/20(木)	6年	《持ち物》体操服 ・測定の邪魔にならない髪型にする (頭の上や後ろで結ばない)
	8/21(金)	5年	
	8/27(木)	3,4年	
	8/28(金)	2年,はまゆう	
	8/31(月)	1年	

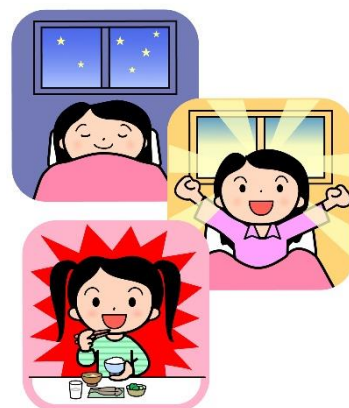


健康診断で異常や病気の疑いが見つかった場合、お知らせをお渡ししますので、早めに受診していただくようお願いします。

生活リズムは戻っていますか？

お子さんは、夏休みから学校の生活リズムに戻っているでしょうか。睡眠不足や朝食の欠食は、集中力の低下、体調不良や熱中症の原因にもなります。2学期がスムーズにスタートできるよう、8月20日から26日まで生活リズムカードを実施しますので、ご協力をお願いします。

また、8月の身体測定時に、睡眠についての保健指導を行います。この機会に親子で睡眠について話をしてみてください。



保健指導の内容

1年…ぐっすり寝るといいこといっぱい

2年…睡眠の働き ぐっすり眠るコツ

3年…睡眠の秘密

4年…睡眠列車(睡眠の仕組み)

5年…メディアと睡眠

6年…中学生に向けて睡眠改善

インフルエンザによる出席停止手続きの変更について

9月1日よりインフルエンザによる出席停止の手続きが変更されます。



インフルエンザの発症から再登校までの流れ

1

● インフルエンザが疑われる症状の発症

医療機関を受診してください。掛川市・菊川・御前崎市・牧之原市（地頭方地区）の医療機関には「インフルエンザ罹患証明書」が用意されています。

その他の医療機関を受診する場合には、用紙を学校で受け取るか、御前崎市のホームページからダウンロードしてください。

2

● 医療機関受診・インフルエンザ罹患証明書の発行

インフルエンザと診断されたら、「インフルエンザ罹患証明書」に**発症日**等を医師に記入していただきます。

3

● 学校に電話で報告

学校に電話で、次の3点を報告してください。

①児童生徒の氏名、②学年・クラス、③罹患証明書に記載されている発症日

4

● 自宅安静、発熱の経過を記録

「発症後5日かつ解熱後2日を経過するまで」は登校できません。自宅で安静に過ごしてください。

罹患証明書には、「インフルエンザ経過報告書【保護者記入】」があります。毎日、午前と午後1回ずつ検温の上、記入をお願いします。

5

● 必要期間安静後、インフルエンザ罹患証明書をもって登校

昨年まで医師による登校許可のための診察と「登校許可書」が必要でしたが、令和2年9月1日以降は、インフルエンザ罹患証明書のみとなります。

学校で「インフルエンザ経過報告書【保護者記入】」を確認させていただき、登校を許可します。

★登校許可を得るために医療機関を再受診する必要はありません。★



登校後に学校から「出席停止のお知らせ」を発行します

※なお、インフルエンザ以外の感染症による出席停止の手続きは今まで通りです。罹患した場合は学校に用紙をとりに来ていただき、医師の診断が下りてから登校となります。